

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	令和8年1月6日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	飛騨市 21217
地域名 (地域内農業集落名)	神岡阿曾布(東側)地区 (下麻生野、奥麻生野、石神、数河)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	45.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	42.7 ha
② 田の面積	36.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	9.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・石神、数河地区では、地域の担い手の高齢化に伴い、市外の大規模担い手農家が入作で水稻栽培を行っているほか、新規就農者によるトマト栽培が行われている
- ・麻生野地区は地元耕作者による水稻栽培が中心である
- ・担い手の高齢化や後継者不足から、耕作条件が悪い地域を中心に遊休農地の更なる増加が懸念されている
- ・農業機械や資材等様々な経費の高騰により農業経営が非常に厳しい
- ・畦畔や法面の草刈り、水路管理等が大きな負担で、さらに農道や水路等の老朽化が進行している
- ・イノシシ等の獣害は作物だけにとどまらず、農地や用水路等の被害が深刻であり、対策に苦慮している
- ・不在地主や未相続の農地が多く、担い手への集積・集約や農地の管理に支障をきたしている
- ・中山間地域に位置することから、不整形で狭小な農地が多く、担い手への委託が困難である

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農村の維持を図るため、耕作者や地域、観光施設等が一体となった取組みの方向性を示すこれからの時代に即した地域営農システム構想を策定し実行していく。
地域や関係者との継続的な話し合いによる同計画のアップデートを通じ、農業振興地域整備計画等の見直しを行いながら将来守っていく農地を整理したうえで、新たな仕組みによる持続可能な対策を講じていく。
市外の担い手農家や地元耕作者による水稻栽培を中心に、担い手への集積・集約を進めるとともに、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用し、地域全体で農地保全に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体による農地利用を進める。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	28.7	%	将来の目標とする集積率	50	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
多様な担い手の確保・育成を図りながら段階的に集約化を進める。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理事業の活用による担い手への集積、集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構への貸付を基本としつつ、担い手の経営意向や地域の実情を踏まえて段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組
・国、県、市等の各種事業を活用し、農地や農業用施設の整備や遊休農地の解消に向けた取組みを行う ・担い手や地域、関係機関と連携を図り、日本型直接支払制度等を活用した農地や農業用施設の維持管理を行う ・経営体育成基盤整備事業：北古城(R1～R7)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な経営体を募り、それぞれの意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県やJAなどと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①飛騨市鳥獣対策サポートセンターと連携し対応する。加えて狩猟者の確保・育成、ワンストップ窓口の設置や猟友会などとの連携によるサポート体制の充実、電気柵等の購入支援など、地域と関係者が一体となって対策することを支援する				
②脱プラスチック肥料の利用促進やオーガニックビレッジ宣言を契機とした減農薬・有機農業の取り組みの推進によるグリーンな栽培体系の検証、取組みを進める				
③スマート農業機械等の導入に対する支援のほか、衛星データ等を活用した稲の生育状況把握の実証、ドローンを用いた広域一斉防除で主食用米の品質向上など、関係機関や近隣自治体と連携を図りながら、スマート農業の普及による各種作業の省力化と新たな担い手の確保を進める				
⑦薬草栽培や放牧などの粗放的管理の検証、取組みを進め、農地の保全管理を行う				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻、野菜	2.4 ha	- ha	水稻、野菜	2.4 ha	- ha	A	
認就	B	野菜	1.2 ha	- ha	野菜	1.2 ha	- ha	B	
利用者	C	野菜	1.5 ha	- ha	野菜	1.5 ha	- ha	C	
到達	D	水稻、WCS、飼料作物	8 ha	- ha	水稻、WCS、飼料作物	8 ha	- ha	D	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	4経営体		13.1 ha	0 ha		13.1 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

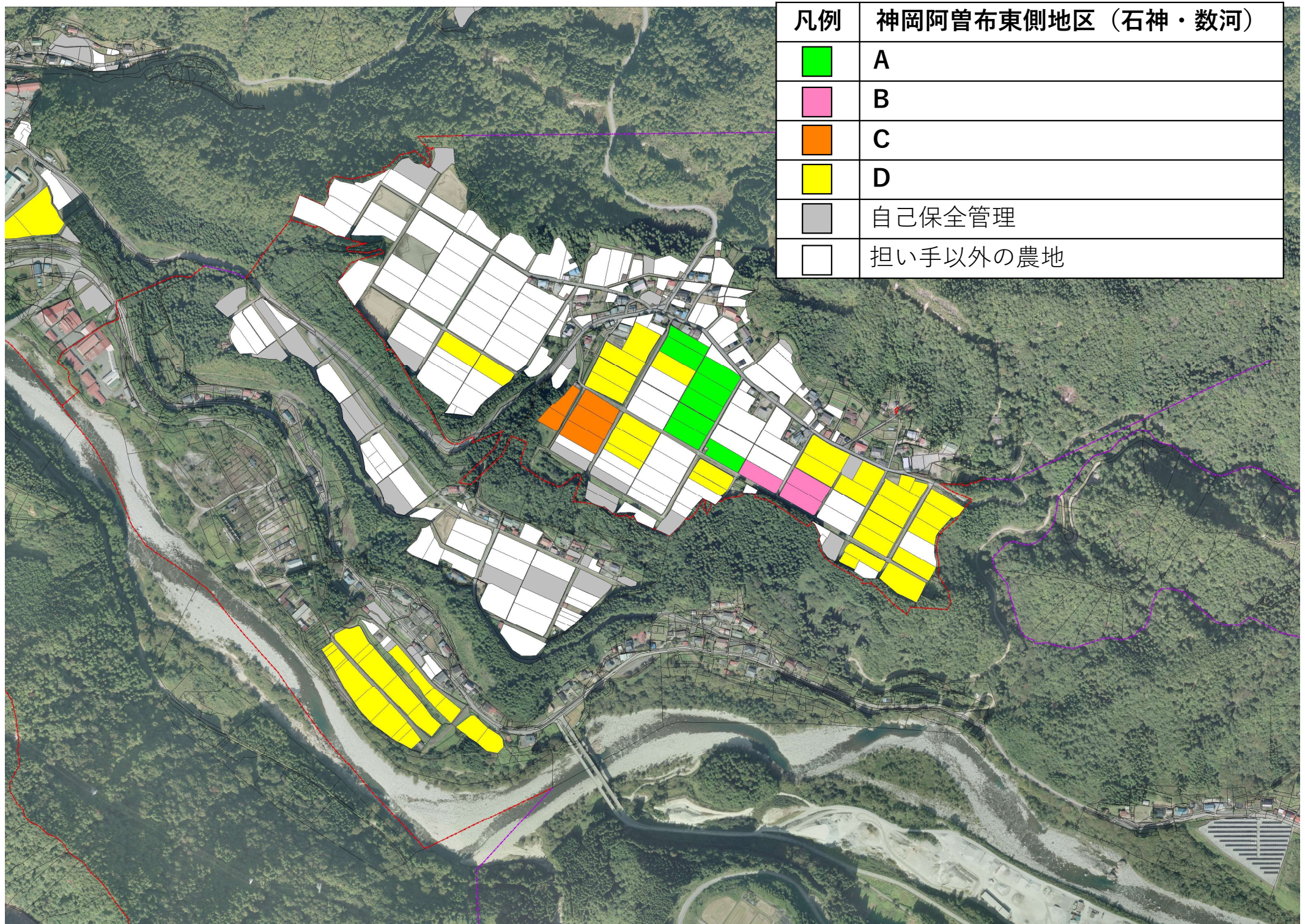
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

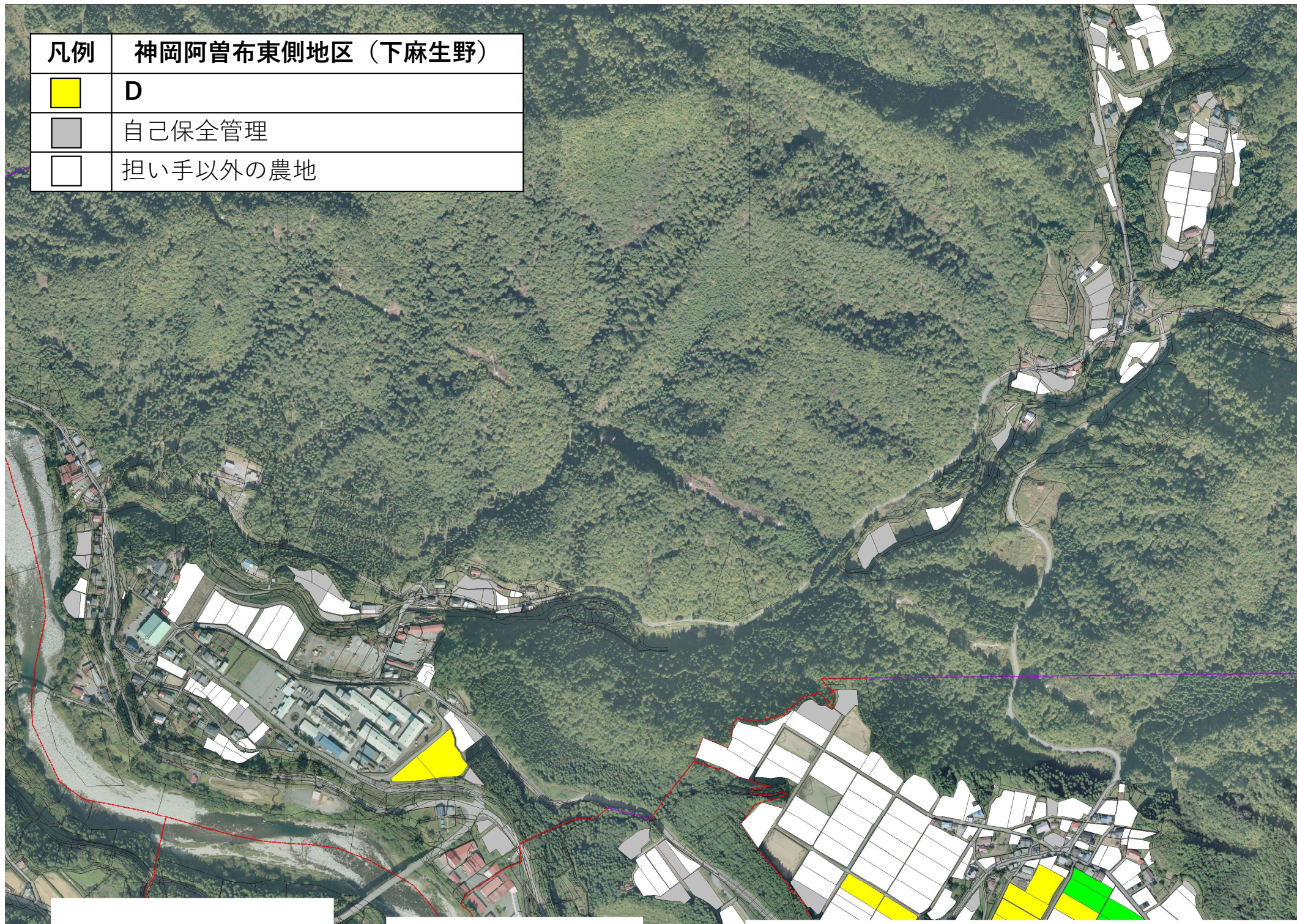
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



凡例	神岡阿曾布東側地区（石神・数河）
	A
	B
	C
	D
	自己保全管理
	担い手以外の農地

凡例	神岡阿曾布東側地区（下麻生野）
	D
	自己保全管理
	担い手以外の農地



凡例	神岡阿曾布東側地区（奥麻生野）
	自己保全管理
	担い手以外の農地

